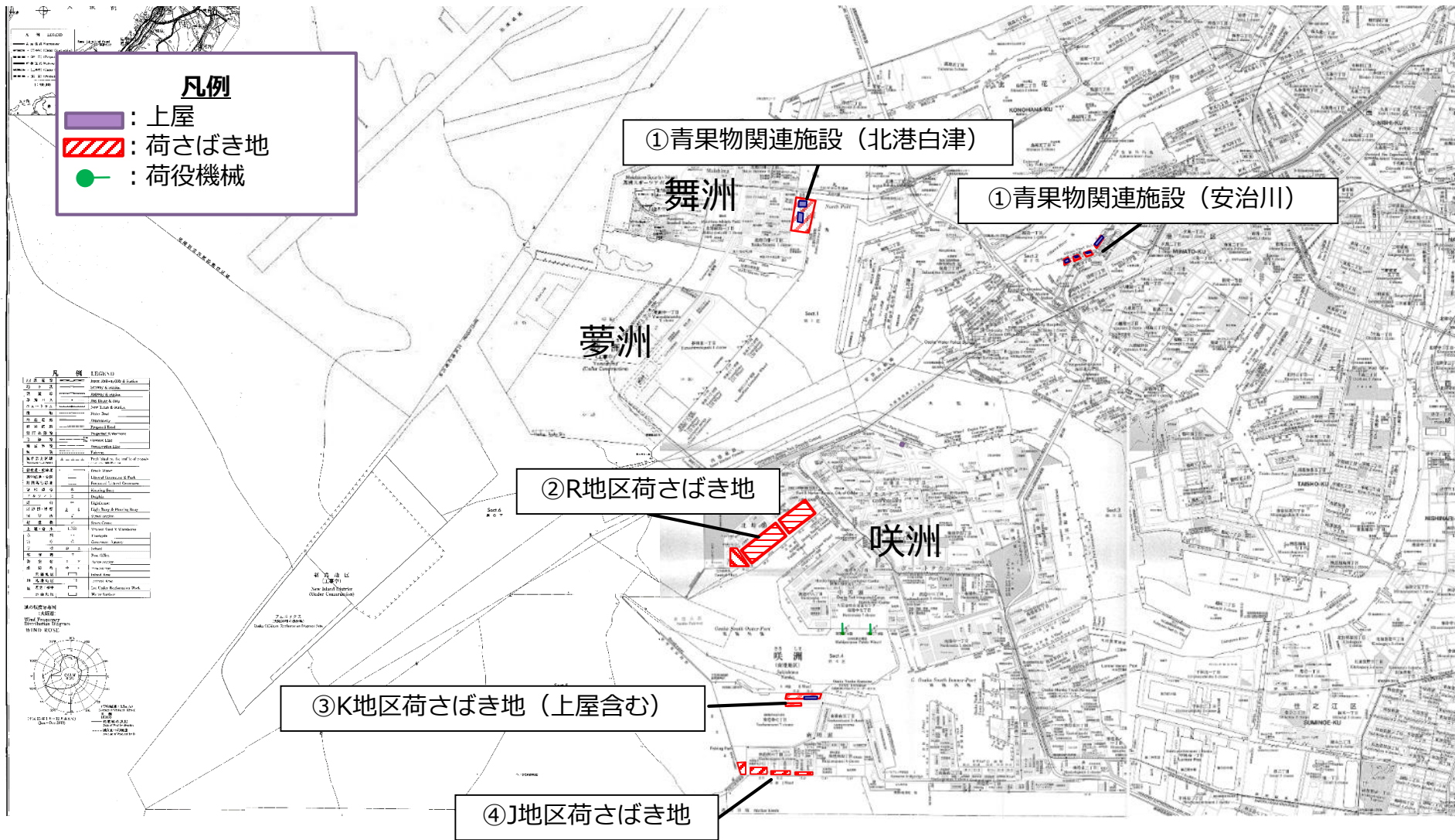


個別課題の箇所図



Ⅳ 経営改善策

1. 全般的課題への対応

① 新型コロナウイルス感染症への対応

大阪港港勢への影響

- 令和3年の外貿全体貨物量は、9月累計で対前年比+4%、対前々年比は▲2%であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年の水準に回復していないが、コンテナ取扱個数については、12月累計で対前年比+3%、対前々年比▲0.2%であり、ほぼ回復している。
 - 内貿全体貨物量は、9月累計で対前年比+7%、対前々年比は▲2%であり、新型コロナ前の水準に回復していない状況である。
- ※ コンテナ取扱個数には空コンテナも含む。

令和3年大阪港の貨物動向（対前年同月比）

[出典：大阪港港湾統計]

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累 計
外 貿	全 体 貨 物 量 (トン)	▲3%	+28%	+4%	+1%	+3%	+2%	▲3%	+8%	▲2%	-	-	-	+4%
	コンテナ取扱個数 (TEU)	▲2%	+41%	+4%	▲7%	+2%	▲6%	▲4%	+11%	+3%	▲3%	+13%	+3%	+3%
内 貿	全 体 貨 物 量 (トン)	▲4%	+0%	+3%	+12%	+18%	+9%	+11%	+8%	5%	-	-	-	+7%

港湾施設使用料収入への影響

- 外貿・内貿とも、上屋・荷さばき地使用料は、前年度並みで推移している。

令和3年港湾施設使用料収入額動向（対前年同月比）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
上屋・ 荷さばき地 使用料	外貿	▲2%	▲7%	▲5%	▲3%	▲4%	▲5%	▲4%	▲2%	▲2%	▲1%	1%	1%	▲3%
	内貿	▲3%	▲4%	▲4%	▲3%	▲2%	▲2%	▲3%	▲1%	▲1%	0%	0%	▲1%	▲2%

これまでの対応

- 令和2年4月から令和2年9月までの港湾施設使用料等の支払い期限を最大6か月延長する港湾施設使用料の支払期限猶予措置を実施。その後さらに、令和2年10月から令和3年3月までの港湾施設使用料等及び既に猶予している港湾施設使用料等の支払い期限を令和3年3月末までに再延長する措置を実施。引続き令和3年4月から令和4年3月までの港湾施設使用料等の支払い期限を最大11か月延長する「港湾施設使用料の支払期限延長措置」を実施。
- クルーズ客船の運航開始に備え、天保山客船ターミナルにサーモグラフィを導入するなど、クルーズ客船入港時の感染症対策の強化を図ってきた。

今後の進め方

- 大阪港の物流機能を維持するにあたり、新型コロナウイルス感染症の物流への影響を引き続き注視し、必要に応じ、大阪港の利用者の事業継続に対する支援を検討していく。

IV 経営改善策

1. 全般的課題への対応

② 稼働率向上のための分析及び戦略策定が必要

課題解決のための現状認識

- 上屋及び荷さばき地の施設稼働率は全体で平均67%となっており、一部の施設では稼働率を上昇させる余地がある。
- 稼働率の向上のためには、SWOT分析による戦略案と事業者ヒアリング双方の結果から導き出された大阪港の競争力強化策（取扱貨物量増加）に取り組むことが必要である。

SWOT分析による戦略案

事業者ヒアリングの結果

大阪港全体の戦略案【再掲～抜粋～】

事業者ヒアリングの結果

施設提供事業で取り組むべき方策を選定

競争力強化策
※次ページ以降

IV 経営改善策

1. 全般的課題への対応

② 稼働率向上のための分析及び戦略策定が必要

《競争力強化策の考え方》（中期的取組）

- 我が国においては、人口減少の問題や、船会社の統合・船舶大型化等による寄港地の絞り込み、といった厳しい経営環境が今後も見込まれるが、大阪港は、背後の広大なマーケットや、充実した物流ネットワークといった強み、ポテンシャルを有していると考えます。
- このため、今後、事業拡大や新たな事業展開を企図する民間事業者の動向に注視しながら、ニーズの変化を的確に捉え、こうした事業者がビジネスチャンスを逸することのないよう、事業者を後押しする施策を実施していく必要がある。
- 本市においては、これまで実施してきた施策に加え、SWOT分析を基に策定した戦略案に取り組みつつ、また戦略案も適宜見直ししながら、大阪港の取扱貨物量をさらに増加させていくことが重要である。
- 施設提供事業の経営改善に向けては、この戦略案及び事業者ヒアリングに基づき、施設の稼働率向上のための「競争力強化策」を策定、実施していくことが必要となる。
- 具体的な「競争力強化策」は次ページに示すとおりである。